

個別避難計画書の誤送付について（経緯書）

1 概要

身体障害者手帳申請者（以下「申請者」という。）から郵送依頼のあった身体障害者手帳申請書類一式（以下「書類一式」という。）を発送した際、誤って別の方（以下「避難対象者」という。）の個別避難計画書（以下「計画書」という。）を送付してしまったことで、同計画書に記載されていた情報が漏えいした。

2 経過

令和7年3月24日、社会福祉課障がい福祉係に申請者から入電。申請者から「身体障害者手帳の交付申請をしたいので書類一式を郵送してほしい」との依頼を受け、申請者へ書類一式を送付した。

令和7年6月4日、申請者から「書類一式がまだ届かない」との電話連絡があった。その際、申請者宛てに届いた封筒の中に避難対象者の計画書が封入されていた旨申出があり、1件の誤送付が判明した。

3 対応

申請者に謝罪するとともに誤送付した計画書を回収し、その後誤送付された避難対象者へ事情を説明した上で謝罪、市の対応についてご理解をいただいた。

4 再発防止策

- ・封入作業をした者がわかるよう封筒に押印する。
- ・全ての送付物について、ダブルチェック後に課長補佐が最終チェックをし、封をする。

以 上